

## 建築工事施工計画等提出書類一覧表

| 施工計画時に提出する書類（地上3階以上、かつ、500㎡を超える建築物が対象）  |       |      |  |     | H23.09 |
|---|-------|------|--|-----|--------|
| 提出書類  | 工事着手前 | 提出部数 | 備 考                                      | 確認欄 |        |
| <b>各構造共通</b>  |       |      |  |     |        |
| 1 建築工事施工計画報告書 S1～S5   | ○     | 正・副  |  |     |        |
| 2 コンクリート配合報告書<br>(JIS表示許可書、骨材のアルカリ反応試験報告書、セメント・混和剤の試験成績書)を含む  | ○     | 正    | 高強度コンクリートの場合、認定書・別添(コンクリートの補正值が分かるもの)を含む |     |        |
| <b>鉄骨工事がある場合</b>  |       |      |  |     |        |
| 1 鉄骨工事施工計画報告書 S1～S4   | ○     | 正・副  |  |     |        |
| 2 工事現場溶接作業計画書   | ○     | 正・副  | 工事現場溶接がある場合                              |     |        |
| <b>特殊工事がある場合</b>  |       |      |  |     |        |
| 報告書   |       |      |  |     |        |
| 1 地盤調査報告書   | ○     | 正・副  | ボーリングデータ柱状図や液状化の検討等について                  |     |        |
| 2 くい施工計画報告書   | ○     | 正・副  | 杭工事がある場合                                 |     |        |
| 3 山留め施工計画報告書  | ○     | 正・副  | 1.5m以上の根切り工事がある場合                        |     |        |
| <p>* 2・3について様式の定めは無いが、下記内容を含み、工事監理者の記名・個人印及び工事施工者の記名・会社実印が捺印されているものを提出<br/>         &lt;杭・山留の施工計画報告書にそれぞれ設ける内容&gt;<br/>         工事概要、工程表、組織表、図面(平面、断面、部材リスト)、工事方法、安全衛生管理計画、使用機械、施工要領、計算書(山留のみ)</p> <p>注 山留については敷地境界と山留とのアキ寸法、山留の倒れの変位確認の測定方法・測定頻度を明示すること(必要であれば沿道掘削届けを土木へ提出)</p> <p>* 棟別に作成する場合で同時に提出するものは重複する部分及び印については、省略することが出来る</p> <p>* 必要に応じてここに記載があるもの以外の提出を求めることがある</p> |       |      |  |     |        |

| 施工計画時に別途提出する書類（指定確認検査機関が確認した建築物のみ）                                   |      |   |                |  |
|--|------|---|----------------|--|
| 提出するもの   | 提出部数 | 備考  | 確認欄            |  |
| 1 確認済証   | 正    | 地上3階建て、かつ、延べ面積500㎡を超える建築物に係わるもののみ<br>(計画変更確認があった場合は、変更リストを含む) |                |  |
| 2 確認申請書の1面～5面  | 正    |   |                |  |
| 3 監理者届・施工者届  | 正    |   | 提出されている場合      |  |
| 4 性能評価書・大臣認定書  | 正    |   | 性能評価・大臣認定がある場合 |  |
| 5 評定書  | 正    |   | 任意の評定がある場合     |  |
| <p>* 最初の建築工事施工計画報告書を提出する際に提出すること</p> <p>* 副本に添付されているものを必ずコピーすること</p> |      |   |                |  |